

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	利府松島商工会、利府町、松島町
実施期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日
目 標	<p>事業継続力強化支援事業の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内小規模事業者への事業継続計画（以下、「BCP」という。）策定支援を強化する。</li> <li>・職員のBCP策定支援スキルを強化するとともに、専門家や保険会社と連携し、職員に不足するノウハウを補完する支援体制を構築する。</li> <li>・発災時における連絡や発災後の支援が速やかに行えるよう、関係機関との連携体制を構築する。</li> <li>・地域内において感染症が発生した場合に、速やかに感染拡大防止措置が行えるよう、感染症拡大防止体制を構築する。</li> </ul>
事業内容	<p>事業継続力強化支援計画の内容</p> <p>1. 事前の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知</li> <li>(2) 商工会自身の事業継続計画の作成</li> <li>(3) 関係団体等との連携</li> <li>(4) フォローアップ</li> <li>(5) 当該計画に係る訓練の実施</li> </ul> <p>2. 発災後の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 応急対策の実施可否の確認</li> <li>(2) 応急対策の方針決定</li> </ul> <p>3. 発災時における指示命令系統・連絡体制</p> <p>自然災害等発生時に、迅速な情報収集と、地区内の小規模事業者の被害情報を利府町・松島町・宮城県商工会連合会へ円滑に報告するための指揮命令系統を構築する。</p> <p>4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援</p> <p>相談窓口を迅速に開設し、被害詳細を把握するとともに、支援施策の周知と小規模事業者の被害状況に応じた復旧支援を行う。</p> <p>5. 地区内小規模事業者に対する復興支援</p> <p>利府町・松島町と連携し、宮城県の方針に従い支援方針を決定するとともに、関係機関との連携により被災小規模事業者に対して有効な復興支援を行う。</p> <p>6. 地域防災計画との連携（位置づけ等）</p> <p>利府町・松島町の地域防災計画に基づいて、物価安定や救助用物資、復旧資材の確保について協力する。</p>
連絡先	<p>利府松島商工会 利府事務所 〒981-0104 宮城県宮城郡利府町中央二丁目8番地3 TEL: 022-356-2124 FAX: 022-356-6088 E-Mail: rifus@coral.ocn.ne.jp</p> <p>利府町産業振興課 〒981-0112 宮城県宮城郡利府町利府字新並松4番地 TEL: 022-767-2120 FAX: 022-767-2107 E-Mail: kankou@rifu-cho.com</p> <p>松島町産業観光課 〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下-19番地の1 TEL: 022-354-5707 FAX: 022-353-2041 E-Mail: sangyou@town.matsushimamiyagi.jp</p>